
伊勢崎市学校規模の適正化に関する
基本方針検討委員会

年月日：平成27年3月18日
場所：市役所本館5階 職員研修室

開催年月日
開催の場所

平成27年3月18日(水)
伊勢崎市役所 本館5階職員研修室

◇ 会議日程 ◇

- 第1 開会
第2 報告事項
 (1) 境島小学校学校規模の適正化に関する報告書について
 (2) 境島小学校統合に関する要望書について
第3 議事
 (1) 伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針(案)について
 (2) その他
第4 閉会

※出席委員

- | | |
|-----|-------|
| 1番 | 立見康彦 |
| 2番 | 塩野信敏 |
| 3番 | 高畑博 |
| 5番 | 石原伊知男 |
| 7番 | 武井茂雄 |
| 8番 | 五十嵐武 |
| 9番 | 吉田信一 |
| 10番 | 石井秋治 |
| 11番 | 板垣繁實 |
| 12番 | 本田稔 |
| 13番 | 田島昇 |
| 14番 | 中島啓元 |
| 15番 | 吉野和仁 |
| 16番 | 小林英司 |

※欠席委員

- | | |
|----|------|
| 4番 | 新井周雄 |
| 6番 | 栗原好夫 |

※出席者

- | | |
|--------|--------|
| 教育長 | 徳江基行 |
| 教育部長 | 越須賀隆一 |
| 教育部副部長 | 中島仁 |
| 総務課長 | 細井篤 |
| 学校教育課長 | 井上貴夫 |
| 書記 | 田部井恵美子 |
| 書記 | 久保田晃代 |
| 書記 | 日向野佑美 |
- (オブザーバー1名)

開 会	<p>—— 開会宣言 ——</p> <p>委員長から開会宣言があった。</p>
議 事	<p>—— 報告事項 ——</p> <p>(1) 境島小学校学校規模の適正化に関する報告書について (2) 境島小学校統合に関する要望書について</p> <p>総務課長より、報告事項について説明がされた。</p> <p>—— 議事 ——</p> <p>(1) 伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針（案）について</p> <p>総務課長より、配布資料について説明がされた。</p> <p>《委員長》 基本方針の検討内容がまとまり、事務局から示されました。 このまとまった内容について一人ずつご意見を伺います。</p> <p>《委員》 境地区の区長さんから、境島小学校での会議の内容をそのつど聞いていたが、皆さん統合を望んでいるということでした。 統合した後のことについて、色々なことが考えられるのですが、在籍児童の家庭13世帯中11世帯が統合を望んでいるようですし、検討委員会でもここまでよく検討してきましたので、私もそれでよいかと思います。</p> <p>《委員》 これで結構だと思います。境島小学校は統合の方向で進むべきだと思います。保護者からの要望も出ているわけですから、早急に手を打つ必要があると思います。 一番大事なことは、どのような統合をするかということです。他の学校とどうやっていったら良いか。境島小学校の子ども達がこれから他の学校へ行くことについては、よく考慮していくべきだと思います。</p> <p>《委員》 地元の保護者の方の要望から、かなりの統合を望む意見があるようですので、統合の方向で進んだ方がよいと思います。</p>

《委員》

統合への意見が賛否両論あったということでしたが、多分こうなるだろうとは思っていません。

存続を望む声というのは、学校への愛着や誇りなど、学校が地元にもたらすものがありますので、そういう意味での意見だと思います。

本質的に学校教育の面を考えると、保護者が言うように、すぐに統合をして、もっと大きな学校へ行くべきでしょう。価値観の違いから意見が分かれたということになったようです。

教育ということを考えれば、資料4-2のVにということところにも書いてありますが、早期の統合が望ましいと考えます。最後濁した言い方をしてありますが、それよりはすぐに統廃合をとという表記の方が私は良いかなと思います。

《委員長》

適正規模の中で教育をさせる方がよいということですね。

《委員》

私も同様の意見で、地元の先輩達が学校を残したいというのは当然だと思います。しかし若い人達は、11世帯17名が統合を望んでいるようですので、その意見を取り入れて、今後このように統合すればよいか検討すればよいと思います。

境島村地域の人口を増やせという意見があったようですが、それは不可能だと思います。市街化区域にしたとしても、人は増える期待はできないでしょう。

今の段階では、この要望書どおりの方が、保護者にとっても、地域住民にとってもよいと思います。

《委員長》

両方の意見を聞いてみて、保護者の要望を実現させた方がよいということですね。

《委員》

私も皆さんと同じ意見です。この方向でよろしいと思います。大事なのは地元で3回にわたってそれぞれ意見を聞いたというステップだと思います。

親にとっては団体行動の教育環境を望むのは当然のことだと思いますので、方向としてはこれで十分です。

《委員》

皆さんのおっしゃるとおりですので、改めて私から申し上げることはありません。

要は、教育を受ける側が一番中心に考えられますので、子どもがしっかり勉強で

きることが大事だと思います。

これでよろしいです。

《委員》

私も皆さんの言っているとおりだと思っています。

保護者が6年間のうちにそれなりの教育を受けさせたいというのは当然ですよ
ね。

境島小学校は13の世帯の保護者があるとのことでしたが、島村地区全体でいわ
ゆる学童がいる世帯は、何世帯になるのでしょうか。

《オブザーバー》

学童のいる世帯は境島小学校においてはその数字のみでしょう。教育委員会の方
が詳しいと思いますけど、境東小学校・境小学校に通っている子どもの世帯（利根
川左岸の境島村地域）も多いと考えます。

《委員》

そうですか。つまり境島村地区からも、通学区域の弾力的な運用を図れば、他校
に通えるということですね。

例えば、あずまでは線を引いてしまって、あずま小学校・あずま南小学校の両方
を選択できるように合併しましたよね。そういう地区があれば選択は自由ですよ
ね。そこに残るのは、平成31年には9人になるという訳ですか。

何が言いたいかということ、色々な意見があると思いますが、私も年をとれば思い
出の学校は残しておきたいというのがあります。特に境島村は世界遺産になったと
いうことで貴重な地域なのだと思います。プライドがあって、存続させたいという
意見も分かるような気がします。

しかし、保護者が住んでいるうちの例えば10%しかいないのだとしても、その
人たちが本当に統合を望んでいるのであれば、私は早急に統合することが子どもに
とって必要だと思います。

《委員》

私は、境島小学校地区委員会の議長を3回やりました。1回目の会議の初めから、
何故今頃こんな問題が取り上げられたのか。というほか、統合に関しての内容でな
く、地域の思いが強くて話がそれてしまいました。また、市街化調整区域によって
境地区は人口が減っているなど、殆ど学校の統合に関する意見がでなくて、時間も
過ぎてしまいましたので、議題も終わらないうちに私が会議を切ってしまいまし
た。

2回目の会議では、ある程度皆さんの意見が出尽くしました。

やはり我々の年代になると自分の出た学校を残したい気持ちが強くあります。一
方PTAは統合して欲しいという意見でした。半々くらいだったのですが、私は保
護者から要望書が出てきて、本当に良かったと思っています。

統合するにあたってこれからが一番大事だと思います。スクールバスを出せばよい等の意見が出ていますが、市からもこれからの細かいことは緻密にやっていただきたいと思っています。

私も統合には賛成です。

《委員》

本委員会から出す基本方針は非常によくまとまっていて、これまでの経緯をふまえてどの人が読んでもすっきりくるだろうと思います。

我々が検討するのは、子どもにとって適正な学校規模はどのくらいかということであって、それと境島村地域をどうするかというのは別の問題だと思います。目の前の子ども達の教育のことだけを考えれば、保護者の大半が統合を望んでいるということで、意見は我々と一致しています。

境島小学校学校規模検討地区委員会が出された意見は、子どものことではなく、境島村の地域に関する議論になっています。ですから、統合ありきは変ではないのかという意見が出てきます。

我々の検討の範疇を超えていますので、それは教育委員会というよりは、市としてどうするのかという内容になってくるでしょう。

我々が検討してきたことについては、この基本方針は分かりやすいです。

《委員》

私も同様で、この基本方針の内容はあらゆる角度から考察されていて、非常に良いと思います。

子どもの教育の質と望ましい教育環境を考えることが一番重要なのかなと思います。

この基本方針案の『はじめに』と『終わりに』に括弧があるのが気になりましたが、どのような作りなのでしょう。

《総務課長》

それは、実際には取ります。

《委員》

では結構です。また、細かいことで失礼ですが、11ページの数字のポイントが小さくなっている部分を直していただきたいと思っています。

《総務課長》

失礼しました。

ご指摘ありがとうございます。

《委員》

また、資料4—3の箇所ですが、『しかし』以下を入れるのが良いのかどうか気になりました。実現可能な対策として、通学区域の弾力的な運用とありますが、果たして実際にやるのでしょうか。

実現可能な対策ということですから、今すぐにでもやるという意味を含めた標記が適切かどうか気になりました。

また、『少人数による教育のメリットを最大限に活用した』とありますが、既にやっていることのように受け取ってしまいます。それにも関わらず、『早期に着手することが望ましい』となっているので、いかがかと思います。

配慮は分かりますが、『しかし』以下は削除の方がよいでしょうか。

《委員長》

文面の箇所を削除するかどうかというのは、審議として大事なことです。

《委員》

私も皆さんの意見に賛同します。

地域の方の気持ちも難しいとは思いますが、保護者の要望書の賛同数が一番大事ですので、早急に統合するべきだと思います。

人数を増やす対応策として、『北小学校のように特認校にする策が考えられる』とありますが、境島小学校の立地を考えても、少人数制の教育を求めてくるというのは考えづらく、こじつけに近いような気がします。

《委員》

基本方針案は今までの内容がまとまっていて素晴らしいと思います。学校は地域に密着していて重要なものなのだと認識しました。

先ほども話がでましたが、『しかし』以降に『実現可能な対応策として』とありますが、そうなる前段階は実現可能ではないのかという捕らえをしてしまいます。まず統合を前提としていて、前段階として『しかし』以降をやってもらえればという意味合いです。

《委員長》

私はそう読み取りましたが、そのように捕らえられない方もいるかもしれません。

《委員》

そうですね。場合によっては前の部分を否定してしまうのかなという気がします。

《委員長》

『しかし』では逆説なので、例えば『そこで』というような文であればよいですね。でも、なくてもよいのかなと思いますよね。

どうでしょうか、皆さん。『しかし』以下を削除するということでよろしいでしょうか。

委員から異議なしの声があがった

《委員長》

では、この検討委員会では、色々な意見を聞いたけれども早期に統合をすることが望ましいという方向で進めます。

議事内容はこれでまとめていきたいですが、それ以外に意見を伺います。

《委員》

本日、オブザーバーから境島村地区の区長会長が見えていますので、一言よろしいでしょうか。

《委員長》

議事が終わった後で、ご感想という形で伺いたいと思います。

《総務課長》

先ほどの世帯数の関係の質問についてお答えします。

境地区全体では449世帯で、利根川の南側だけでは264世帯です。一部境平塚も入っていますが、その中の13世帯にお子さんがいます。約4.9%です。

《委員長》

では、議事が終了した形をとらせていただいて、オブザーバーの方にご感想をいただきます。

《オブザーバー》

境島村区長会長の栗原です。本日は同席させていただき、ありがとうございました。

この会議での皆さんの意見は非常によいものだと思います。

ねじれという問題は、皆自分の中で両方持っているものであると思います。心の拠り所としての学校と他の子どもの教育を考えると、それは全く別物ですが、両方に住んでいると、今回の境島小学校学校規模検討地区委員会の会議の中で感じま

した。

区長会長の立場としては、適正化問題から離れて境島小学校の問題について住民として結論を出して欲しかったと思います。区長会長の力不足で申し訳ないことでしたが、これ以上議論を深めると境島村地区内の対立が深刻化してしまうのではないかと思います、あえて取りまとめることはしませんでした。しかし、地元のことは地元の中で結論づけ、責任をとりたいと思っています。

ただ、学校の跡地利用だとか、土地の有効活用だとか、今後どういう生活を目指したらよいかということを見ると、統合することになれば、登下校だけではなく、部活動や友だちとの友好関係とか、そういう部分のバスの運用にまでご配慮いただきたいです。

また、境島小学校とその敷地も含めて、社会教育にまつわる拠点として成り立つよう、心の拠り所として住民を支えてくれるようなご配慮をお願いしたいです。

境島村の災害避難場所は境島小学校だけです。学校運営がなくなるとどうなるのか、利根川で分断されているので、優れた防災の拠点を住民は強く求めています。

結論として、統合になる方向性だと思いますが、残される学校の建物並びに敷地、そこに付随する住民の生活は今後どうなるのかという課題が、他にモデルがない中で、このエリアに突きつけられます。

伊勢崎市内でも、今後他にこの問題に向き合う学校は出てくるでしょう。境島村地区がその先駆けとして他の地区のよい統合の見本になればありがたいと思います。

島村地域としては教育委員会へではなく、市の行政へ強く要望することが山積しています。東京に一番近い、市の玄関口といわれますが、これが境島村の現状であります。

境島村地区に対して、今後とも深いご理解をお願いします。

《委員長》

これまでの境島小学校学校規模検討地区委員会で出てきた内容がまとめられ、それを配慮した上での感想であったと思います。

それでは、本日の議事を終了いたします。

その他

———その他の事項———

事務局から、今後の流れ及び次回の会議の日程等の、連絡事項があった。

《教育長》

委員の皆様、1年間という長い間、まだ途中ではありますが、パブリックコメント手続き前の原案を作ることにご尽力いただき、誠にありがとうございました。

私が最後に話したかったことは、今オブザーバーの方が言ってくれたとおりです。

教育行政の一番大事なことは、地域を作っていくことです。その中でどちらの道を選んででも茨の道であるというのが現状です。しかし結論を出さなくてはなりません。その時に一番重要なのは、地域が割れてしまったら最悪の選択だということ

<p>閉会</p>	<p>す。</p> <p>学校規模適正化検討委員会及び学校規模適正化検討地区委員会をもった最終の目的は、地域が団結して課題を乗り越えるということです。そこが最大の目標であり、狙いでした。</p> <p>先ほど、オブザーバーの方が、『最終まで結論を出そうとすると地域が割れてしまう』また、『地域が責任を持つ』と言われたことを嬉しく思います。教育委員会も境島村地区を良くしたいと思っておりますことをご理解いただきたいです。</p> <p>今、心にねじれがあるという話がありましたが、この検討委員会を発足した時、しっかりした結論は出ないだろうという意識がありました。併記になるだろうと予想しておりました。</p> <p>ですので、原案のようなことを書かせていただいたのですが、ここの皆さんが結論をだしてくださったこと、決断をしてくださったことは非常にありがたく、勇気に繋がりました。伊勢崎市の大事な方向性を示してくださったと感じています。</p> <p>皆さんからいただいた、統合するかどうかは問題ではなく、その後のことが大事であるという意見を受け止めて、どの地域も活力あるようにしていきたいと思えます。</p> <p>素晴らしいご意見、本当にありがとうございました。</p> <p>——閉会宣言—— 委員長から閉会宣言があった。</p>
-----------	--

平成27年3月18日

伊勢崎市教育委員会